

知事記者会見の概要

日 時：令和2年12月27日(日) 15:40～15:56

場 所：502会議室

出席者：知事、防災くらし安心部長、健康福祉部長、医療統括監、
広報広聴推進課長

出席記者：13名、テレビカメラ2台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 豚熱への対応について
- (3) 大雪被害への対応について

フリー質問

- (1) ノロウイルスによる食中毒の発生について

< 幹事社：朝日・荘内・NHK >

☆報告事項

知事

県民の皆様には、年末で何かと慌ただしい日々をお過ごしのことと思います。

今日はですね、私から3点について概略申し上げたいと思います。

まず1点目は新型コロナでございます。一昨日、新型コロナと確認された方1名が、お亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。また、入院されている方々の一日も早い回復を願っております。

負担が大きくなっている医療現場におきまして、医療従事者の皆様は、最前線で未知のウイルスと戦っておられます。皆様の御尽力に対し、改めて深く感謝を申し上げたいと思います。そして、御協力いただいているすべての県民の皆様、事業者の皆様にも感謝を申し上げたいと思います。

県では、感染者等への差別・偏見は行わない、そして医療従事者をはじめ、私たちの生活を支えてくださっているすべての皆様方に感謝の気持ちを申しませう、持ちませうということで「コロナ差別ノー！宣言」県民運動を始めました。現在展開中であります。県民の皆様にも、この趣旨にご賛同いただきまして、「コロナ差別ノー！」の取組みを実践いただきたいというふうに思います。

感染状況ですけれども、本県の新型コロナは、12月に入って急増しているわけなのですが、本日までに33日連続して感染者が確認されております。累計は366名となったところです。

なお、現在入院中の方で重症の方が6名、これまでお亡くなりになった方は5名となりました。高齢者でなくてもお亡くなりになられた例もございますので、県民の皆様には十分お気をつけていただきたいというふうに思います。

最近の事例を見ても、症状が重くなってから救急車で運ばれる例が見られます。発熱などの症状があるとか、体調がすぐれないといった場合は、決して我慢しないで、かかりつけ医や受診相談センターに電話で御相談していただき、早めに受診し、検査を受けていただくようお願いいたします。受診の遅れは重症化につながりますので、御家族や職場の方からも早期の受診を促してくださるようお願いいたします。

特に、重症化リスクの高い高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、御自分や周りの方の命を守るためにも、十分御注意していただきたいというふうに思います。

今日は本当にこれが、本当に県民の皆さんに申し上げたい一つであります。コロナで亡くなった方が、もう5名になったということでもあります。体調がすぐれない時は早期相談、早期受診してくださるようお願い申し上げます。

このまま感染者が増えていきますと、病床がひっ迫して、医療崩壊の危機ということに

なります。これだけは避けなければならないというふうに思います。重症者の数がこのまま増えていけば、重症者を主に受け持つ県立中央病院などの基幹病院で、重症者の病床がコロナ専用となり、救急の受入れや手術といった高度医療ができなくなります。助かる命も助からなくなるということでもあります。ドクターヘリも飛ばなくなるというような事態になるかもしれません。また、通常の医療もできなくなる恐れもありますので、こうした事態を絶対に招かないということが大事であります。県民の皆様には、感染拡大防止対策、これをですね、一層御協力をお願いしたいというふうに思います。

これ以上重症者や死亡者を増やさないよう、また、医療現場の負担の増大を招かないよう、県としては、感染拡大の歯止めを全力を挙げてまいりますので、県民の皆様も感染防止対策の徹底をお願いいたします。

年末年始は医療機関も休診となる所が多いです。それで、県では、県医師会と連携して、診療・検査できる医療機関の確保を進めておりますが、それでも通常よりは受入れ体制に限られることとなります。そうしたことを念頭に、年末年始は、例年ですと家族や友人で集まる機会が多くなる時期であります。今年、県外からの帰省については、慎重をお願いをいたします。高齢者や基礎疾患をお持ちの方は御自分の命を守るためにも飲酒を伴う会食は、控えてくださるようお願いをいたします。特にですね、「飲酒を伴うカラオケは控えて」いただきたいというふうに思います。また、そうでない方も忘年会・新年会などの会食は、「普段一緒にいる方と」、「少人数・短時間」、そして「会話の際はマスク着用」、「業種別ガイドラインを遵守している店で」、といった感染リスクを下げる工夫をお願いをいたします。これもう一度。「飲酒を伴うカラオケはとにかく控えてください」と。「年末年始は厳に控えてください」ということを、これも本当をお願いしたいと思っております。これがまた、控えていないと言いますか、まだこういうことが続いているということもちょっと漏れ聞いているところでもありますので、ぜひ、感染拡大防止のためにも飲酒を伴うカラオケは控えてくださるようお願いいたします。

県民の皆様、事業者の皆様と一丸となって、この難局を乗り切りたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

2点目はですね、豚熱への対応について申し上げます。12月25日に、鶴岡市の養豚農場で豚熱が確認されました。

豚熱の発生を受けて、25日に第1回山形県豚熱対策本部会議を開催いたしまして、終了後、直ちに現地で殺処分の準備を開始し、25日の午後9時から開始をしたわけでありまして。県職員、市町の職員、JA職員等により24時間体制で作業にあたり、昨日、26日の17時25分に、該当農場にいた全頭、1,250頭の殺処分が完了いたしました。

殺処分した豚の埋却につきましては、72時間以内となっておりますので、明日の18時までの完了を目指して、引き続き24時間体制で作業を進めております。消毒などの防疫作業

にもしっかりと取り組んでまいります。

また、県内 93 箇所の豚・イノシシ飼養農家に対して、消毒や野生生物の侵入防止等の防疫措置の徹底を指示しております。

続きまして、相談窓口でございますが、豚熱の発生により養豚事業者等の経営への影響が懸念されますので、「豚熱に関する農林水産業関係相談窓口」そして「豚熱に関する経営相談窓口」、また「豚熱に関する食の安全相談窓口」これを設置いたしました。県民のみならず、さまざまな幅広いご相談をお受けできる体制を整えたところでございます。

なお、豚熱は、豚、イノシシの病気でありまして、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に流通することはありません。県民の皆様には安心していただきたいというふうに思います。

それから、3 点目、最後ですけれども、大雪被害について申し上げます。

今月中旬から、14 日からだったと思いますけど、大雪により、県内では、屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故により死亡または負傷された方が、49 人確認されております。また、農業被害につきましても、県内全域で確認されているところです。

農業被害につきましては、現在、調査を継続中であります。ですが、さくらんぼの雨除け施設やパイプハウスの倒壊や果樹の枝折れなどが県内全域で確認されているところです。昨日時点での被害状況、26 日時点での被害状況ですが、施設被害が 281 件、果樹の枝折れ等の農作物被害が約 3.7ha となつてございます。今後も被害が拡大することが見通されております。

また、12 月 25 日は、私自身も東根市の現地を視察させていただきました。農家の方から被害状況などについて直接お話をお伺いしたところであります。現場に行つてですね、被害の本当に大変さということを実感してまいりました。

こうした状況を踏まえ、大雪被害を受けられた農家の皆様の営農意欲の低下を招かないということが大事でありますので、その同じ日、25 日に県単独の災害対策事業を、農林水産物災害対策事業を発動いたしました。被害を受けたパイプハウスの復旧支援や消毒、また癒合剤などを購入する際の支援、そして、雪解け時期の話になりますけど、融雪遅延対策などに対する支援を県と市町村と協調して取り組んでまいります。

山形気象台によりますと、今月 30 日頃から、またですね、強い冬型の気圧配置となるということであります。平地を含めて大雪となるおそれがあり、大雪は年明けにかけて断続的に続く可能性があります。

県民の皆様には、大雪や路面凍結による交通障害に注意していただくとともに、屋根の雪下ろしや除雪作業に際しては命綱やヘルメットの使用等、安全対策を徹底していただくようお願いいたします。

また、農家の皆様には、農業施設の点検や除雪作業を行う際には、落雪の恐れがないかなど安全を十分に確認してから行っていただくようお願いしたいと思っております。

冬はこれからが本番であります。ぜひ、皆さんの命を守るということを第一に、くれぐれも御注意いただきたいというふうに思っております。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞、佐藤です。よろしくお願いします。今の知事の発言とちょっと関係ないかもしれないのですが、昨日ですけれども、天童市内でノロウイルスの食中毒集団ですね、ありまして、ちょっと規模がかなり大きい事案かなというのは思うのですが、知事のこの受け止めとですね、今後どのように県として対策を進めていくかというのをちょっと教えていただければと思います。

知事

はい。ノロウイルスにつきましては、一報をちょっと私も受けたところでありますけれども、やはりこの時期になりますと、例年ですね、ノロウイルスが発生して大変な状況となります。幸い命を落とされた方はないと聞いておりますけれども、しっかりとですね、保健所と一緒に処置と言いますか、消毒とかそういうことをしっかりとやって、また、体調を崩された方々には一日も早い回復を願うところであります。ノロウイルスを防ぐということでね、やはり衛生管理、そういったことをね、またしっかりと徹底していただくよう、担当のほうからも業界に対して、またいろんな要請と言いますか、注意喚起をしてもらいたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。